



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	184
登録日	平成25年9月2日

名称	医療法人参天会
代表者職名・氏名	理事長 新田 博之
所在地	〒891-0205 鹿児島市喜入前之浜町7805
電話番号	099-343-1176
ホームページアドレス	http://www.minc.ne.jp/niconico-t/
業種	医療・福祉
業務概要	医療保険施設のトータルケアサービスグループです。 クリニック・老人ホームなど様々なサービスを提供しています。 ・きいれセントラルクリニック ・新田クリニック ・サンシャインきいれ（介護老人保健施設） ・小規模多機能前之浜 ・ニコニコハウス（住宅型有料老人ホーム）
行動計画期間	令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日
行動計画の主な内容	<p>目標1）雇用保険等法に基づく育児休業給付，労働基準法に基づく産前産後休業制度の周知を図る。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月1日～ 対象となる予定の職員に対し，取得するよう声かけ同時に所属セクション主任へも制度説明し理解を得る ・令和3年10月1日～ 制度の周知のためポスターを施設内に掲示 <p>目標2）年次有給休暇取得の促進に向け，年間行動計画を設定，周知する</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月1日～ 年次有給休暇計画表を作成し，各人へ周知し，ゆとりある有休取得を促す ・令和3年12月1日～ 所属セクション主任と連携し，有休取得が少ない職員の調整を促す <p>目標3）所定外労働時間を削減するため，ノー居残りデーを設定し，実施する</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月1日～ 毎週水曜日にノー居残りデーを実施 ・令和3年10月1日～ 毎週火曜日に行われる朝礼にて明日がノー居残りデーであることを伝え，時間外業務とならないよう業務を進めるよう依頼

こんな両立支援に
取り組んでいます

■託児所の設置

○敷地内に託児所「ニコニコキッズ」を設置。併設クリニックに小児科医師が勤務しており、安心してお預けできます。また、昼食は管理栄養士の献立により提供しています。また、季節イベントなども充実しています。

■ノー残業デー

○毎週水曜日を「ノー残業デー」としています。

■子ども手当は、世帯主である方には、扶養手当として支給

○第1子に毎月5,000円、第2子以降は毎月3,000円が支給されます。

■産前・産後休暇

○出産前6週間（多胎妊娠の場合14週間）の産前休暇、出産後8週間の産後休暇が取得できます。

■育児休業

○申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をとることができます。